

業務説明資料

1 件名

令和7年度横浜市立小学校給食室空調整備アドバイザリー委託

2 履行場所

横浜市教育委員会事務局 ほか

3 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 業務の目的

横浜市立小学校270校を対象に、給食室の空調整備に関する方式検討を行い、事業者選定支援および整備方針の策定を支援する。

5 業務内容

(1) 空調整備の事業手法検討・提案

- ア 既存資料、試行実施状況調査（代表校3校）および机上調査
- イ 課題整理、事業手法の検討・提案
- ウ 事業手法に対応する事業者アンケート調査の実施と分析
- エ 事業手法の比較検討（リース方式、デザインビルト方式、BTO方式PFI等）
- オ 概算整備費の算出

(2) 事業者選定支援

- ア サウンディング調査の実施
- イ 公募資料（募集要項、委託仕様書、特記事項等）の作成
- ウ 提案上限価格の調整支援
- エ 質疑応答支援
- オ 参加意欲調査と結果分析
- カ 事業者との個別面談による条件整理

(3) 共通業務

- ア 業務計画書の作成
- イ 打ち合わせ（現地およびWEB会議）
- ウ 業務報告書の作成
- エ 議事録の作成（8回）
- オ 教育委員会との合意形成支援資料の作成

6 業務スケジュール

着手：令和7年10月

完了：令和8年3月

成果物提出：令和8年3月末

7 成果物

本業務の成果品は次のとおりとする。

- (1) 形式や書式、提出方法等については、納品前に協議の上、決定する。
- (2) 成果物に瑕疵があることが判明した場合、受託者は直ちに訂正、補足、その他必要な措置をとらなければならない。
- (3) 令和7年度アドバイザリー業務内容報告書（CD-R）1部
- (4) その他打合せ資料、図面及び議事録（CD-R）1部
- (5) その他業務で作成した資料、各種データ（CD-R）1部(1) 業務報告書（CD-R 1部）

8 その他

- (1) 受託者は、業務を適正かつ円滑に実施するため、委託者と適宜打合せを行うこと。
- (2) 業務上必要となる各種条件については、委託者から指示することとする。
- (3) 受託者は、本業務を通して知り得た情報を、業務の遂行に必要な場合を除き、委託者の承諾なく第三者へ漏らしてはならない。
- (4) 市が貸与する資料に記載された個人情報及び業務に関して知り得た個人情報はすべて市の個人情報であり、市の許可なく複写及び複製、並びに第三者へ提供してはならない。
- (5) 受託者は、業務遂行上やむを得ない理由により、第三者に一部業務の再委託を行う際は、委託者と協議し、承諾を得なければならない。
- (6) 成果品の著作権は、すべて横浜市に帰属するものとする。受託者は横浜市の許可なく成果品を公表及び貸与してはならない。
- (7) 本仕様書に定めのない事項については、委託者と協議のうえ決定すること。